



資料3-2 自然共生サイト（仮称）に係るインセンティブ制度（素案）

2023年1月13日

環境省 自然環境局 自然環境計画課
生物多様性主流化室





1. 貢献証書制度（素案）

貢献証書制度の目的・対象

基本コンセプト

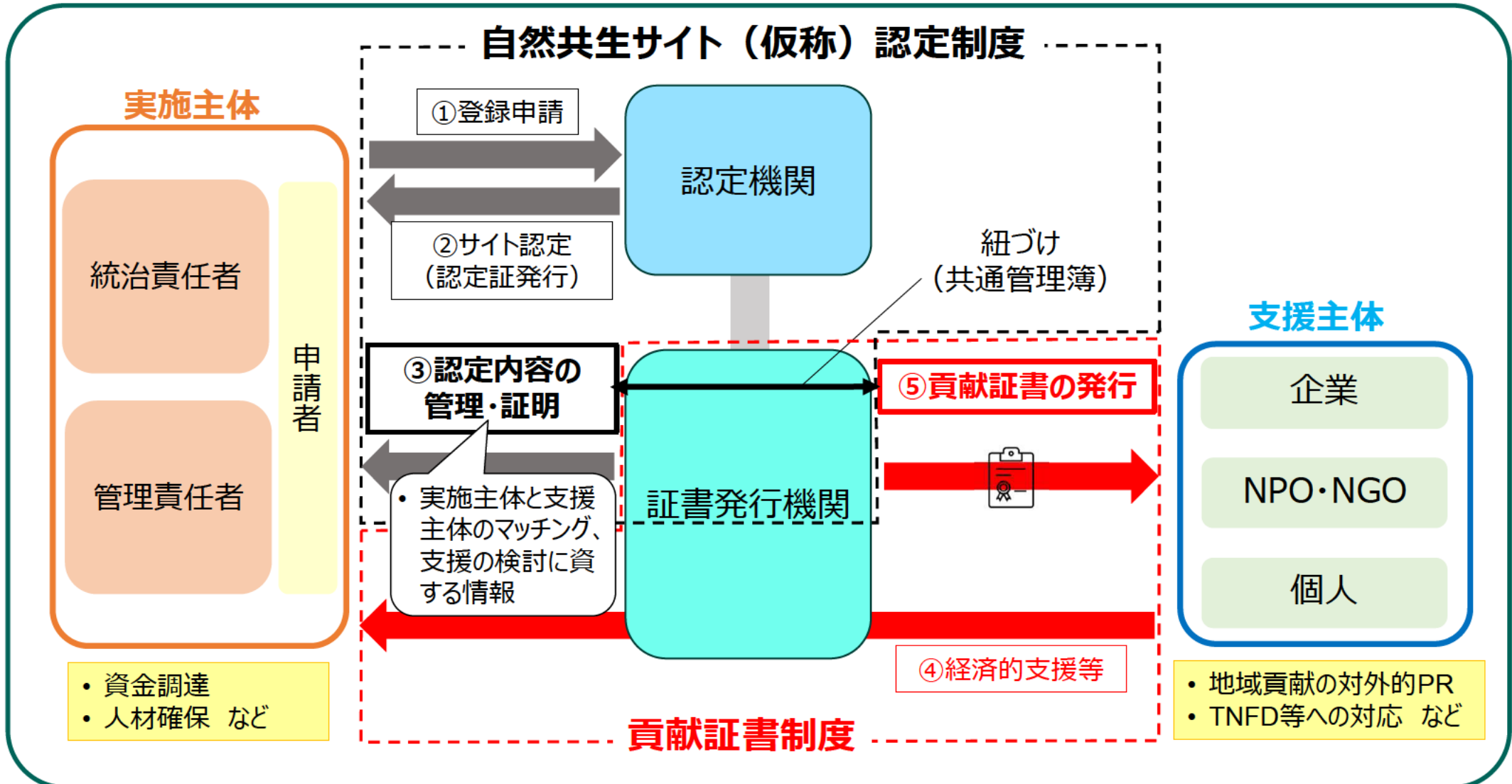
- 自然共生サイト（仮称）認定を受けた土地の申請や維持管理等に要するコスト、人材不足等に対して第三者が支援する場合に、**支援行為に対するインセンティブとして、当該支援行為を認証し、それを証明する貢献証書を発行する。**

本制度のメリット

- 自らは自然共生サイト（仮称）認定を受けていない、保全対象となるような土地を所有していないが、30by30国際目標や地域の計画・目標に貢献したい場合に、支援という形で貢献できるとともに、その行為自体が公的に証明される。
- 自然共生サイト（仮称）認定とも紐づけられ、支援が確実に保全管理に充てられていることを対外的に証明できる。
- 支援者側は**地域社会、投資家等への対外的PR**にもなる。
- 認定内容の証明や貢献証書内容の設定等により、自然共生サイト（仮称）の認定を受けた主体もその管理等の支援をした主体も**TNFD等への対応**にも活用できる可能性がある。

貢献証書制度のイメージ

貢献証書：自然共生サイト（仮称）への支援行為（経済支援、人的支援等）を認証し、それを証明する書類



※これ以降、本資料では統治責任者・管理責任者・申請者を「実施主体」、企業・NPO・NGO・個人などの支援者を「支援主体」として整理している。

※サイト認定の「認定証」と「認定内容の管理・証明」のそれぞれの位置づけ、内容の調整等は要整理。

認定内容の管理・証明および貢献証書の記載内容（案）

	自然共生サイト（仮称）認定内容の管理・証明	貢献証書
①	サイト登録番号	サイト登録番号（+枝番号）
②	サイトの名称	サイトの名称
③	サイトの位置（住所）	サイトの位置（住所）
④	面積	面積
⑤	統治責任者情報	統治責任者情報
⑥	管理責任者情報	管理責任者情報
⑦	—	支援者情報
⑧	管理方法・期間	管理方法・期間
⑨	生物多様性の価値（里地里山、在来種・希少種、連続性・連結性など）	生物多様性の価値（里地里山、在来種・希少種、連続性・連結性など）
⑩	—	支援割合、支援対象（対象事業、期間等）

※認定内容や貢献証書の活用方法（使途）の検討を踏まえ、充実させていくことを検討。

主要論点の整理

項目	主要論点	対応
ストーリー性	TNFD等への対応として取組のストーリー性（サイトの保全管理や支援が本業にどう貢献するか等）を示すのに必要な情報を可能な限り記載できるよう証書内容を検討する。	貢献証書には事実に基づいた情報を記載し、取組のストーリー性などは支援者側で対応する。 対応に際して必要な場合は、後述の専門家派遣(P12)等を活用可能。
信頼性確保	—	証書発行機関は国または国からの委託機関とすることを想定。また、サイト認定情報との紐づけを行う共通の管理簿を整備。
効果測定、インパクト評価、追加性評価	支援による効果をどう評価するか検討が必要。	見える化事業や自然共生サイト（仮称）の運用状況なども踏まえ、今後の検討課題とする。
費用の透明性確保	支援割合を明示するためには、保全管理に係る費用等の明示が必要。	自然共生サイト（仮称）の認定内容（案）検討の際の課題とする。
需給バランス・マッチング	証書の使い道が明確でないと需給バランスをとるのは困難。 制度の永続性、安定性も念頭に置いた制度設計、マッチング支援が必要となる。	企業、自治体、NPO・NGO、個人等の各ニーズを把握し、制度設計に反映するとともに、 証書の使途を明示 する必要性あり。

【今回特にご意見いただきたい事項】

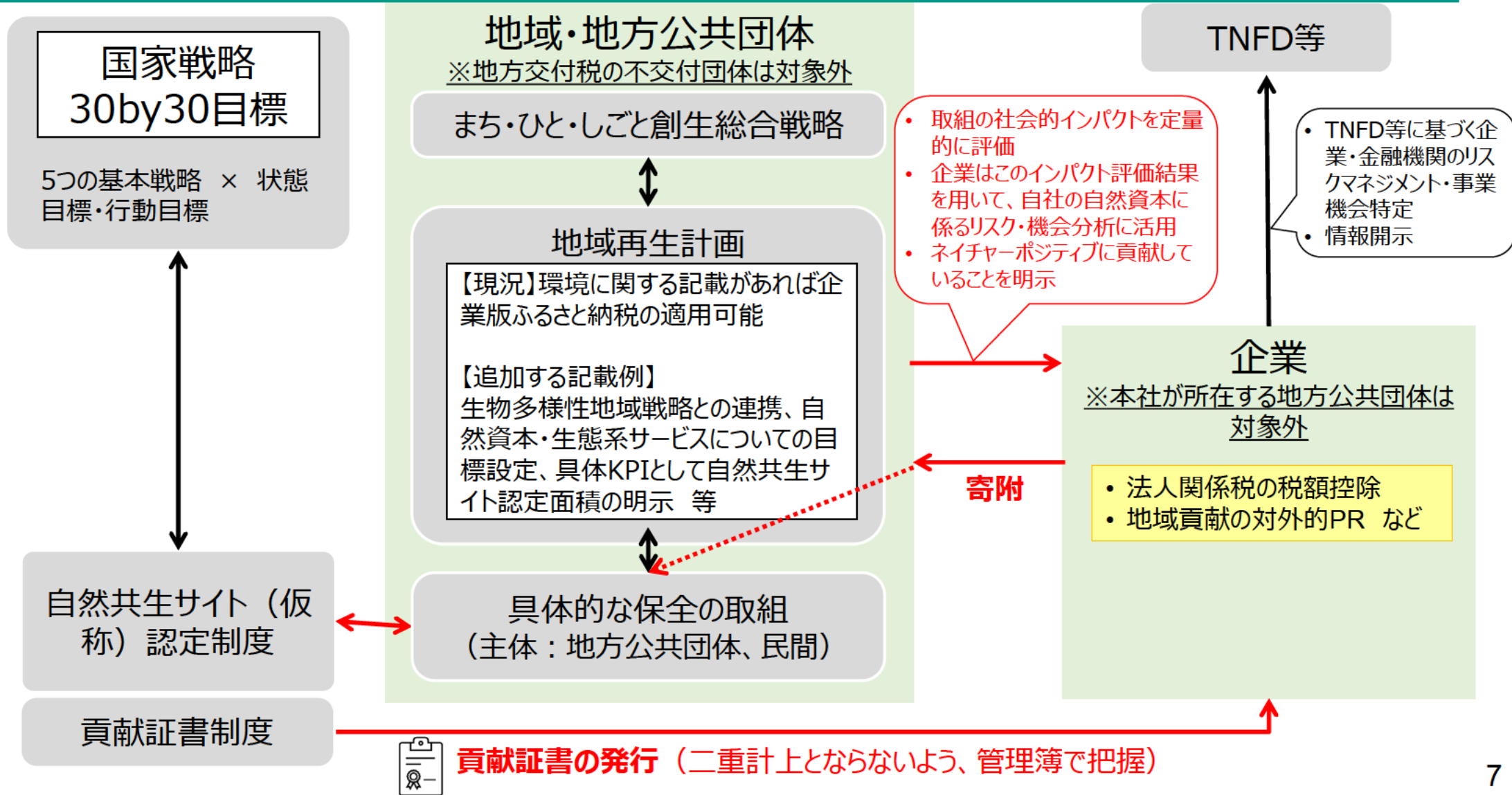
- ◆ 貢献証書の記載内容について
- ◆ 貢献証書の活用方法（使途）について



2. その他インセンティブ³制度の検討

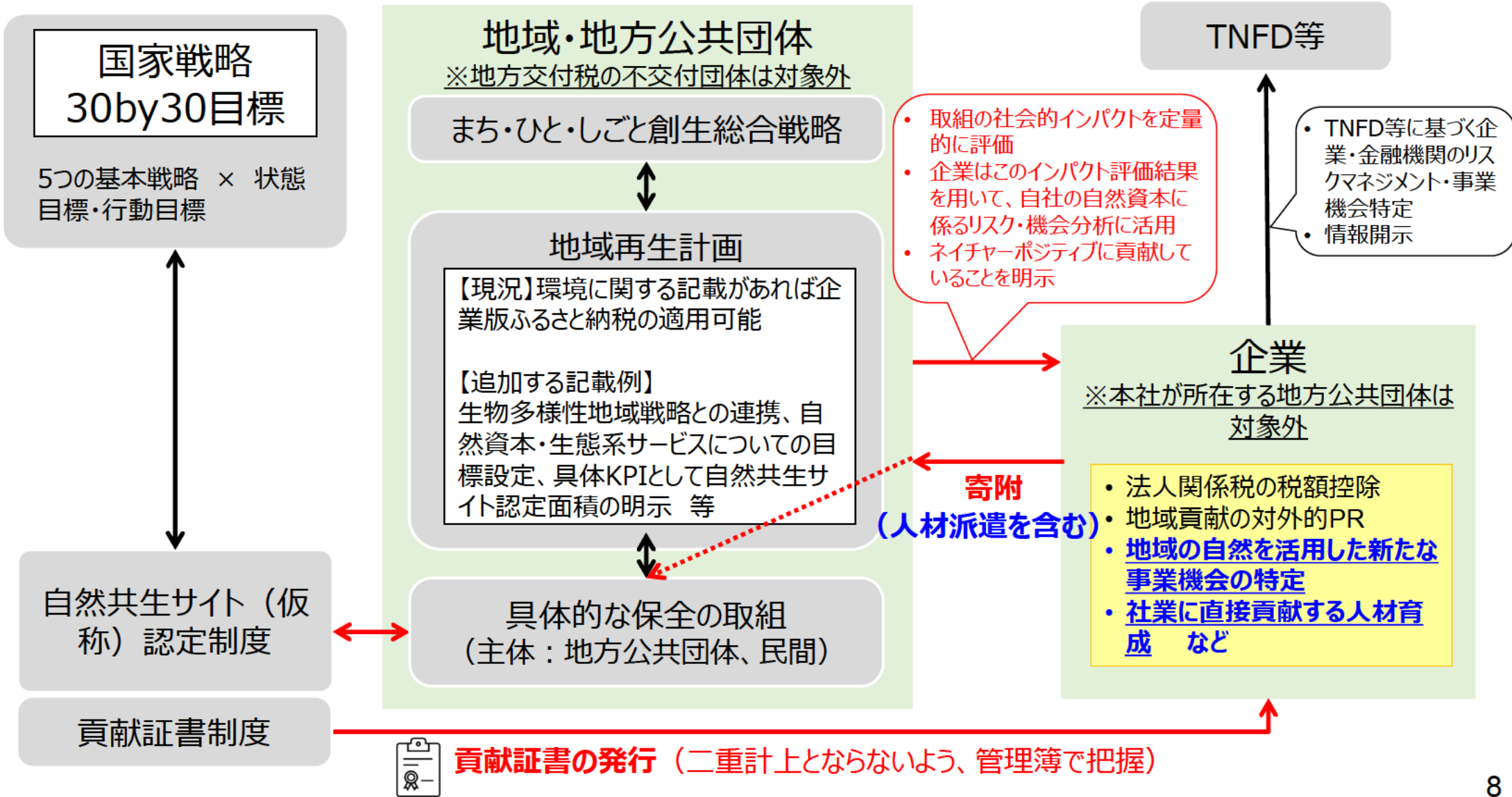
① 企業版ふるさと納税を用いたインセンティブ付与

- 企業版ふるさと納税は、地域再生計画での環境に関する記載の確認により、**現状の制度変更を伴わず**自然資本関連事業への寄附が可能であるため、その周知により活用を促していく。
- 企業版ふるさと納税を用いた支援をTNFD等への対応に活用する場合は、**地域再生計画により具体的な目標や自然共生サイト（仮称）の位置づけが記載される**ことで、企業の貢献をより具体的に示すことが可能になる。



① 企業版ふるさと納税を用いたインセンティブ付与

- 企業版ふるさと納税においては、寄附の内容の一部として人材派遣も可能であるため、人材という面での貢献も可能。



①企業版ふるさと納税を用いたインセンティブ付与

主要論点の整理

項目	主要論点	対応
ストーリー性	サイトの価値の明確化、地域への貢献、さらに企業側がTNFD等への対応に活用する際は本業と関連することが重要。	ストーリー化には、 自然共生サイトの価値評価、それが企業の本業に繋がることの説明（ロジックモデル等）が効果的 。対応に際して必要な場合は、専門家派遣（P12）等の併用で対応。
信頼性確保	二重計上の防止、権利行使の定義等が必要。	管理簿を整備することで対応。
効果測定、インパクト評価、追加性評価	⇒貢献証書制度と同様	
費用の透明性確保	保全管理にかかる事業費の明示が重要。他の補助や交付金との併用は可能。	保全管理に係る具体的事業内容や事業費を明示。
需給バランス	供給量が不足する可能性あり。	ニーズ把握やマッチングによる企業版ふるさと納税の活用事例を増やす。
マッチング	書面上のみの関係性、一過性の支援となる懸念。	
持続性、制度の安定性	企業版ふるさと納税は、現時点では令和6年度までの制度である。	

②補助金の活用

- 保全活動、モニタリング調査、人員確保等に使える補助金や既存の仕組みを活用し、自然共生サイト（仮称）認定前後の取組を支援する。

【自然共生サイト（仮称）認定後の用途】

- ・ 効果の測定や継続申請を目的としたモニタリング調査。
- ・ 作業人員の確保、交通費、保全作業に必要な資機材等、資産とならないものに限る。

【自然共生サイト（仮称）認定前の用途】

- ・ 申請・認定に値するかどうかを明らかにする調査等への活用が想定される。

※既存事業の活用

- ・ 地域における生物多様性の保全再生に資する活動等（ソフト事業）に対し必要な経費の一部を交付する生物多様性保全推進支援事業（下表）の活用もあり得る。

対象事業	交付対象となる事業内容
重要生物多様性保護地域保全再生	国立公園、国定公園、自然環境保全地域、国指定鳥獣保護区、ラムサール条約湿地、世界自然遺産、ユネスコBR内における生息環境の保全再生等
広域連携生態系ネットワーク構築	生物多様性地域連携促進法又は自然再生推進法に基づく法定計画の作成、当該計画に基づく事業で生態系ネットワークの構築に係る広域の取組等
地域民間連携促進活動	生物多様性地域連携促進法に基づく地域連携保全活動支援センターの設置又は運営に係る体制の構築並びに同センターが実施する取組等
国内希少野生動植物種生息域外保全	国内希少野生動植物種を対象とした、種の保存に資する飼育・繁殖・野生復帰の取組等
国内希少野生動植物種保全	国内希少野生動植物種を対象とした生息環境改善等のほか、これに必要な分布状況調査・保全計画策定
里山未来拠点形成支援事業	重要里地里山、都道府県立自然公園、重要湿地、特定植物群落、国立・国定公園普通地域等の生物多様性保全上重要な地域における環境的課題と社会経済的課題を統合的に解決しようとする活動

②補助金の活用

主要論点の整理

項目	主要論点	対応
信頼性確保	—	行政の事前審査、証票の保管、執行後の確認などを通して信頼性を確保（通常の補助事業と同様の扱いが必要）。
費用の透明性確保	—	
追加性評価	⇒貢献証書制度と同様	
持続性、制度の安定性	—	年度ごとに必要な予算を確保。
需給バランス	企業、自治体、NPO・NGO、個人等の各主体にとって具体的にネックとなっている部分の把握（ニーズ把握）が必要。	企業、自治体、NPO・NGO、個人等の各ニーズの把握に応じた制度設計を行う。

◆ 他制度との連携等

- 自然共生サイト（仮称）認定が他制度において付加価値となる制度連携など
- 土地の所有や借用に係る費用負担の軽減（税制優遇等）、国・地方公共団体への許可申請等必要な各種手続きの簡略化等による負担軽減等に関する検討

◆ 専門家等の人材派遣

- 生物多様性の保全管理技術に乏しい実施主体への専門家派遣を行うための人材バンクや派遣制度、仲介するマッチングシステムの整備、既存の人材派遣制度の活用
- 専門家や派遣側にメリットが出るような仕組みを検討（企業等に所属し、かつて生態学や環境科学を専攻していた人材も活用）

◆ 寄附等の促進

- 寄附が促進されるような基金の設立など

◆ 認定マークの付与

- 自然共生サイト（仮称）認定や支援を表すマークによる他地域・他団体との差別化や価値向上など

■ 貢献証書制度

- 貢献証書の記載内容について
- 貢献証書の活用方法（使途）について

□ その他インセンティブ

- 効果的な支援のあり方について
(具体的にネックになっている事項や既存の制度では不足している部分について)

※時間が不足した場合は検討会後にもメール等でご意見頂けますと幸いです。